

7 実効性のある計画 とするために

第7章 実効性のある計画とするために

1 推進体制

本計画に記載している各種施策を円滑に展開していくためには、実効性のある具体的な組織づくりが必要不可欠です。本市では下図のような組織体制により、市民、事業者及び行政の協働のもと、本市の脱炭素化の実現を目指していくこととします。

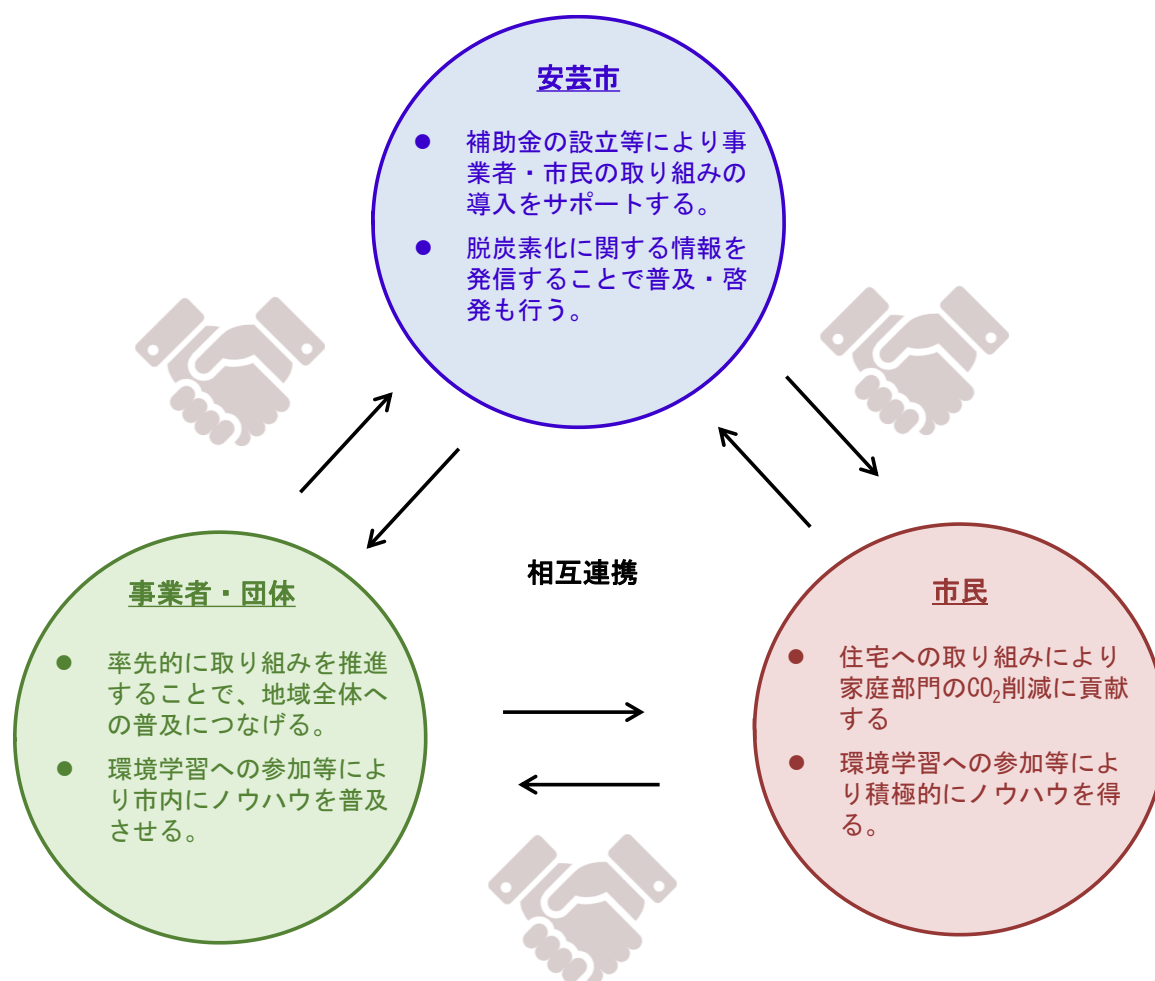


図 8-1 推進体制

2 進行管理

2.1 点検・評価・公表

本計画の実効性を確保するため、市の各部署の各種施策実施状況については、PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）Action（見直し））の観点から定期的な点検と評価を行います。また、計画の進捗状況、点検評価結果および直近年度の温室効果ガス排出量は、ホームページ等を活用して公表します。

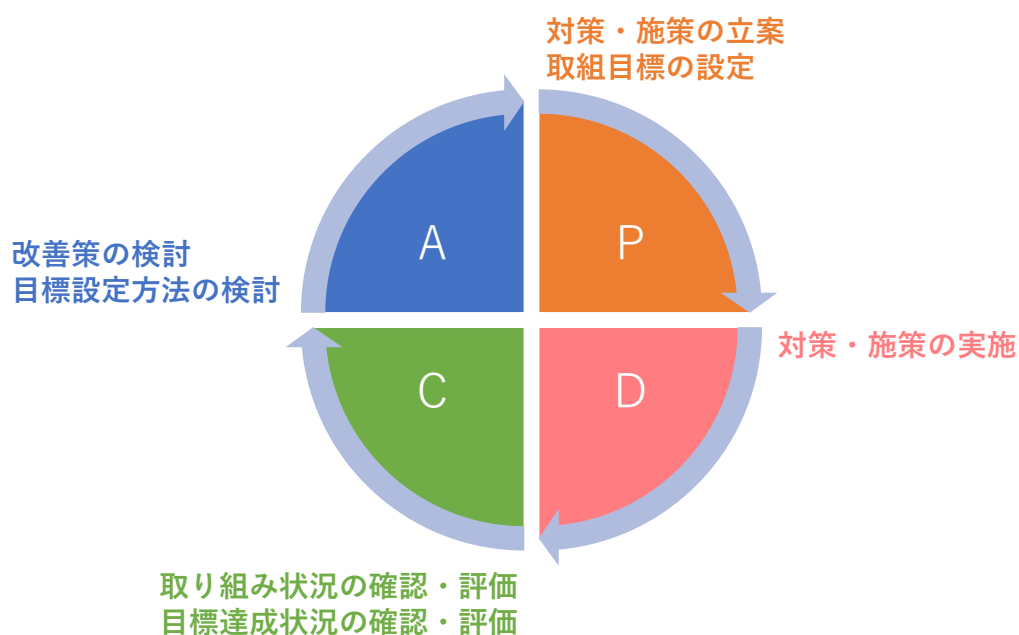


図 8-2 PDCAサイクル

2.2 計画の見直し

計画期間中であっても、取組の進捗状況、社会情勢の動向や点検の結果等を踏まえ、必要に応じて計画内容を随時見直しするものとします。